

会報

2016.8月 No.60

いしかわ



石川県行政書士会

# 目 次

挨拶	1
石川県行政書士会会长 茅野 勇平	
日本行政書士会連合会会长 遠田 和夫	
定時総会祝辞	3
石川県知事 谷本 正憲	
<hr/>	
平成28年度 定時総会報告	4
平成28年度 日行連定時総会報告	7
平成28年度 日行連中部地方協議会定時総会報告	8
平成28年度 日政連定期大会報告	9
支部だより	10
会員事務所訪問	14
「無料相談会の合同開催」石川行政評価事務所への申し入れ	15
平成28年度 第2回理事会開催報告	15
平成28年度 各部・委員会事業計画	16
情報コーナー	18
いしさぽ活動報告	20
「成年後見公開セミナー」開催報告	21
平成28年度 特定行政書士法定研修及び考查	22
第27回全国女性行政書士交流会 in おきなわ に参加して	23
2016かなざわ国際交流まつり に参加して	24
業務研究会について	25
法規監察部活動報告	26
政連だより	27
<hr/>	
会員のコーナー	28
新入会員の紹介	29
会務日誌	32
会員移動	34
<hr/>	



【表紙写真説明】

撮影日は平成28年2月6日、寒風の吹くなか、七尾市中島町と能登島をつなぐ「ツインブリッジのと」の歩道を橋の中腹まで歩いて、北陸の冬には珍しい晴れ渡った青い海を見ていました。すると、遠くの方からその青い海にクッキリと長く白い引き波をたてて、小さな漁船が走ってきたので、カメラで撮影しました。自分も、社会という大海原を、目標に向かってまっすぐと、こんな風に力強く進んで行ければ(いいな)。この写真は、そんな意味を込めたつもりの一枚です。

副会長 唐澤正

# 平成 28 年 石川県行政書士会 会長挨拶

## ご挨拶



石川県行政書士会 会長 茅野 勇平

平素は、石川県行政書士会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、平成 28 年度の定時総会は、平成 27 年度の事業報告、収支決算報告並びに平成 28 年度事業計画、収支予算の全ての議案が原案のとおりご承認を賜り有り難く厚く感謝申し上げます。

定時総会でご承認を賜りました各種の事業については役員の皆様とよくご相談を申し上げ、本会のとるべき道並びに行政書士制度の更なる発展充実を推し進めて参りたいと存じます。石川県行政書士会の会員諸先生には、各種の事業の推進に当たりまして種々のご提言やご助言を賜ります様重ねてお願い申し上げる次第であります。

石川県行政書士会の平成 27 年度の各種の事業は、本会会員の皆様のご理解とご指導ご協力により素晴らしい成果が上りました。又、本会の有能な役員各位のご努力ご尽力で各種の事業がとどこおりなく遂行されましたことに対し、心より敬意を申し上げますと共に感謝申し上げる次第であります。

行政書士が行う業務は、多種多様でありますので、今年も引き続き業務に精通する様々な研修会等を実施し、「仕事ができる行政書士」の育成を図り、行政書士全体の能力向上による職域の拡大確保の実現に努力します。

「成年後見制度」「交通事故被害者救済制度」「生活保護制度」の調査研究を行い、行政書士が取り組むべき社会貢献事業の一環として推進します。また、各種の無料相談会や業務関係団体主催の研修会には積極的に講師の派遣をします。さらに、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒に対する法教育等の実施により、充実し

た法的サービスの提供に努力します。

関係官公署との連携強化を図ります。県民市民の権利の擁護と義務の履行に寄与するため行政事務の円滑化を図り、関係官公署と隨時協議を進め、県民市民の負託に応えられるようその実現に努力します。

昨年度は、行政不服審査法の改正に伴う特定行政書士が誕生しました。本年度も特定行政書士の育成強化に向け法的研修や考查を実施します。

行政書士制度の広報事業を強力に推進します。県民市民の生活向上と社会の繁栄進歩のため、社会正義を標榜する行政書士制度の認知や行政書士の地位向上に努力します。

平成 28 年度も各部・各委員会が立案した事業計画を中心に全役員が一丸となって行政書士制度の発展や石川県行政書士会会員の皆様のご繁栄のため、各種の事業活動を誠心誠意推進いたします。

「街の法律家」と言われる行政書士は、日頃の業務を通じて、県民市民の権利を擁護し、義務の履行に寄与する等の「社会正義」の実現に努めなければならないと考えております。

平成 28 年度の石川県行政書士会は、個々の行政書士がそれぞれの専門分野でご活躍できますよう、各種の研修を積極的に実施し、行政書士が関与する複雑多岐にわたる業務を通じて県民市民の負託に応えられるよう、更なる行政書士制度の発展を期してまいる所存であります。

最後になりましたが、石川県行政書士会会員の皆様の今後のご活躍を衷心よりご祈念申し上げます。

行政書士制度並びに石川県行政書士会のより一層の発展のために今後とも格別のご指導ご鞭撻をお願い申し上げご挨拶といたします。



## ゆるぎない行政書士制度の確立に向けて

日本行政書士会連合会 会長 遠田 和夫

日頃より、石川県行政書士会及び会員の皆様には、連合会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜り、また行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

約 1 年前、連合会の会長に選任されて以来、全国約 45,000 名の会員一人一人の思いを背負い、連合会の事業運営を進めてまいりました。

2 年目となる本年度は、特定行政書士が活躍できるような環境整備への取り組み、制度の PR、特定行政書士法定研修制度の確立をはじめとして、今後ますます行政書士制度を充実・発展させ、確固たるものとするために、「ゆるぎない行政書士制度の確立に向けて」をテーマに掲げて、事業推進に取り組んでまいります。

近年、例えば「所有者不明土地」や「空き家」といった社会問題の解決を図るために新たな制度構築が累次しています。社会情勢の変化に加え、国民の行政に対するニーズの変化に伴い、手続を含め行政のあり方も変革を求めるられる時期にあって、行政書士が国民にとって最も身近で頼れる国家資格者であり続けるためには、このような社会の要請をいち早く捉えて、国民と行政とのパイプ役としての役割を果たせるよう、これまで以上に個々の会員が研鑽を積み、より深い法的識見を身に付けておかなければなりません。

そして、個々の会員が、日々の業務に安心して取り組めるよう、私は連合会の会長と

して、行政書士法改正要望項目に基づき、より国民の皆様の力となることを目指し、法改正要望を着実に実行していくとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービスや他士業との業界問題などにも取り組み、更なる職域拡大を目指した活動を継続してまいります。

加えて、盤石な基礎を築くために、行政書士制度調査委員会の稼働に加え、連合会組織体制の見直しをはじめとした基盤整備にも注力してまいります。

また、初めての試みとして、連合会公式キャラクター「ユキマサくん」を「ゆるキャラグランプリ 2016」の「企業・その他ゆるキャラ」部門にエントリーしました。「ユキマサくん」を通じて、行政書士が国民の皆様に寄り添い、日々のお困りごとをご相談いただける身近な街の法律家であることや、行政手続のスペシャリストとして行政と国民の皆様の懸け橋となる資格者であることを広く知っていただけるように、行政書士制度 PR 活動を積極的に展開してまいります。

各都道府県行政書士会、会員、連合会が一丸となって、行政書士制度の新たなステージへの歩みを着実に進めてまいりましょう。

結びに、石川県行政書士会のますますの発展と、会員の皆様の御健勝と御多幸を祈念するとともに、連合会へより一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

## 石川県行政書士会平成 28 年度 定時総会祝辞



石川県知事 谷本 正憲

石川県行政書士会の平成 28 年度定時総会式典が開催されますことを心からお慶び申し上げます。

今ほど、長年にわたる職務へのご功績により、栄えある会長表彰を受けられました皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、本日の表彰を契機に、より一層のご活躍を期待しております。

さて、石川県行政書士会におかれましては、年々会員を増やされ、会員数 300 名を超える会に発展を遂げられています。県民の皆様と行政をつなぐ懸け橋として、また、県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在となっておられます。

これもひとえに、石川県行政書士会並びに会員の皆様方が、多様なニーズと県民の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表する次第であります。

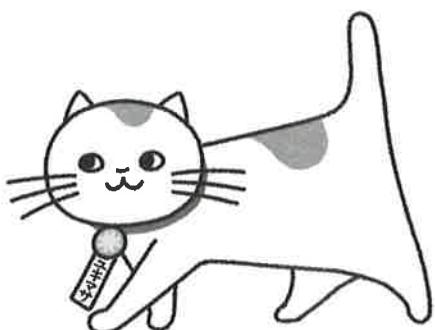
これまで、県内各所で毎月開催されている無料相談会は、日常生活の中で発生するさまざまな問題や諸手続について、県民の皆様が気軽にご相談できる場となっているとお聞きしております。

加えて、昨年 1 月に、本県は石川県行政書士会との間で「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定」を締結させていただきました。改めて、敬意と感謝を

申し上げますとともに、この協定に基づき、災害時に被災者は、罹災証明や被災車両の廃車などの手続についての相談や書類作成の支援を受けることができ、迅速な生活再建の大いな後押しになるものと期待しております。

県民の皆様の行政サービスへのニーズが多様化している中、先月から実施された新たな行政不服審査制度では、3 市において行政書士が、行政不服審査会委員として選任されたと伺っており、県民と行政をつなぐ行政書士の皆様方に寄せられる期待は、今後益々大きくなっています。

石川県行政書士会におかれましては、地域の頼れるアドバイザーとして、県政の発展に一層のお力添え賜りますよう、お願い申し上げますとともに、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



平成 28 年度

# 定時総会報告

総務部 宮川 敏彦

平成 28 年 5 月 22 日（日）石川県金沢市香林坊二丁目 1 番 1 号の金沢東急ホテルにおいて、平成 28 年度定時総会が総会員数 358 名のうち出席者 198 名（本人出席 62 名、委任状出席 136 名）で開催された。

岩本美恵子総務部副部長が司会者となり、式次第にしたがい茅野勇平会長の挨拶が行われた。挨拶の中で、当会会員へ総会の参加及び活動協力に対する謝意を述べ、本総会における慎重審議を求めた後、平成 27 年度は各部長のおかげで事業計画及び予算執行について無事終えることができたことを報告し、平成 28 年度の抱負を挨拶に替える旨を述べた。内容は仕事のできる行政書士の育成に尽力し、育成によって会全体の底上げを目指し、二年目の平成 28 年度は次期の若い会長へバトンを渡す総仕上げだと思っているというの一点。二点目は、業務の中で一番大切なのは社会貢献であり、社会貢献事業を推し進めたいというものであった。三点目は官公庁との関わりが重要であるため、官公庁との関係を一層強化したいというものであった。四点目は、行政書士は町の法律家と呼ばれているが、昨年は特定行政書士制度により、法律事務が可能となつたことによって、眞の意味で町の法律家となった。是非多くの皆様に特定行政書士を目指してほしいと述べ、最後に行政書士に何故資格があるかというと社会正義を護るためにあり、この想いが浸透するように尽力し、平成 28 年度の事業を全力で遂行することを宣言し、挨拶を終えた。



◎議長中川大会員（金沢支部）、副議長に今村和宏会員（金沢支部）が選出され、議案審議に入った。

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告並びに承認について

第 2 号議案 平成 27 年度決算報告並びに承認について

監事を代表し、監事谷口勇一（加賀支部）より監査報告が行われた。

第 1 号議案、第 2 号議案を一括審議とし、第 2 号議案につき質疑の後、議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第 3 号議案 平成 28 年度事業計画提案並びに承認について

第 3 号議案につき、議長は事前に質問書の提出が無かったため、直ちに質疑を打ち切り議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第 4 号議案 特別会計【会務運営基金】の創設について

第 4 号議案につき、質疑の後、議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第 5 号議案 平成 28 年度予算提案並びに承認について

第 5 号議案につき、議長は事前に質問書の提出が無かったため、直ちに質疑を打ち切り議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

**第6号議案 平成28年借入金の最高限度額決定について**

第6号議案につき、議長は事前に質問書の提出が無かったため、直ちに質疑を打ち切り議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

**第7号議案 平成28年度 日本行政書士会連合会総会、中部地方協議会総会 代議員選任について**  
日本行政書士会連合会、日本行政書士会連合会中部地方協議会の各総会代議員等の選任については、会長に一任することを賛成多数で可決承認した。

**第8号議案 その他**

議長は、これで全議案の審議が全て終了したことを議場に報告し、挨拶の後、議長団は退任した。

最後に、上戸大介副会長より閉会の辞が述べられた。



○式典

定時総会に引き続き、功労者に対して会長表彰の授与式が挙行された。

○物故会員への黙祷

○会長式辞

○会長表彰受賞者

◇業務歴通算20年以上

- 山本 洋子（金沢支部）
- 下出 美鈴（金沢支部）
- 西川 義忠（金沢支部）
- 越野 哲也（金沢支部）
- 大星三千代（七尾支部）



## ○祝辞

石川県総務部次長 南井 浩昌氏 挨拶  
石川県議会議長 宮下 正博  
石川県議会議員顧問団 稲村 建男  
日本行政書士会連合会会長 遠田 和夫  
(日本行政書士会連合副会長 山田 高嗣 代読)  
日本行政書士会連合会中部地方協議会会長  
富山県行政書士会会长 大塚 謙二



## ○その他来賓

- ・石川県総務部次長 南井 浩昌
- ・金沢公証人合同役場 澤田 正史
- ・日本公認会計士協会北陸会石川県部会部会長 坂下 清司
- ・北陸税理士会石川支部連絡協議会副会長 寺田 徳樹
- ・石川県司法書士会副会長 青森 達彦
- ・一般社団法人石川県中小企業診断士会会长 村田 勇泰
- ・日本行政書士会副会長 愛知県行政書士会会长 山田 高嗣
- ・福井県行政書士会名誉会長 赤土 勝



## ○祝電披露

文部科学大臣 馳 浩  
金沢市長 山野 之義  
白山市長 山田 憲昭  
参議院議員 岡田 直樹  
参議院議員 片山 さつき  
県議会議員 紐野 義昭  
県議会議員 石坂 修一  
県議会議員 下沢 佳充  
日本行政書士政治連盟会長 北山 孝次  
金沢弁護士会会长 川本 藏石  
石川県土地家屋調査士会会长 丸田 三智雄  
日本行政書士会連合会中部地方協議会会长 山大塚 謙二  
岐阜県行政書士会会长 大橋 一成  
三重県行政書士会会长 紀平 昌人  
福井県行政書士会会长 山下 寛  
富山県行政書士会会长 大塚 謙二  
一般財団法人建設業情報管理センター  
ワイズ公共データシステム株式会社  
一般財団法人行政書士試験研究センター



## ○懇親会

式典終了後、来賓の方々多数ご出席のもと、  
懇親会が開催された。



## 平成 28 年度 日行連定時総会報告

石川県行政書士会 理事 宮川 敏彦

平成 28 年度日本行政書士会連合会定時総会が、平成 28 年 6 月 23 日（木）24 日（金）に、東京都港区白金台のシェラトン都ホテル東京にて開催された。

当会からは、茅野勇平会長（オブザーバー）、上戸大介副会長（日行連理事）、向井隆郎副会長（代議員）、永倉幸司総務部長（オブザーバー）、寺分努経理部長（オブザーバー）、宮川敏彦理事（代議員）が出席した。

定時総会の質問は全 134 本にもおよび、当会からは計 9 本の質問書を提出した。当会からの質問内容は、「第三業務事業費の削減について」「新たな業務分野の開拓について」「行政書士制度調査・検討関連の予算の増額について」「司法書士法一部改正の反対活動について」「行政書士証票の更新制について」（以上、向井代議員）「特定行政書士制度の円滑な推進について」「法改正の推進について」「業務執行体制・組織の見直しについて」「各部・委員会事業計画（総務部）について」（以上、宮川代議員）であり、各々日行連に回答を求めた。

なお、全体としては、昨年度より開始された特定行政書士制度について、自動車保有関係手続きの OSS について、司法書士法の一部改正に関する反対活動についての質問が多数出されている印象であった。

審議の結果、執行部の提案したすべての議案は、可決承認された。



## 平成 28 年度 日行連中部地方協議会定時総会報告

石川県行政書士会 総務部 副部長 岩本 美恵子

平成 28 年度日行連中部地方協議会定時総会が、平成 28 年 6 月 10 日（金）15 時より、愛知県行政書士会館において開催された。当会からは茅野勇平会長（中地協理事）、宮川外茂次名誉会長（会長代理）、上戸大介副会長（代議員）、向井隆郎副会長（代議員）、前川仁恵理事（オブザーバー）、岩本美恵子理事（オブザーバー）、澤野有希子事務局職員が出席した。

総会構成員 44 名（役員 10 名、構成員 34 名）、オブザーバー 3 名、事務局職員 9 名の合計 56 名が出席した。

第 1 号議案 平成 27 年度 事業概要報告の件

第 2 号議案 平成 27 年度 決算報告承認の件

第 3 号議案 平成 28 年度 事業計画（案）承認の件

第 4 号議案 平成 28 年度 予算（案）承認の件

上記議案審議において、第 1 号議案から第 4 号議案まで原案どおり可決承認された。

定時総会に引き続き、各単位会より提出された意見要望書に基づき意見交換会が行われた。

三重県行政書士会から、「将来的な会員減少への対策について」各会への意見が求められた。

当会から、毎年 2 月に開業セミナーを開催していることを述べた。

また、同じく三重会から「非行政書士への対応について」各会への意見が求められた。

この件に関しては、非行政書士排除を目的としたポスターを作成し、官公署に配布するなど、各会とも様々な取り組みをしていることが報告された。

当会からは、「家事事件手続法別表第一に規定する事件に関する行政書士の参入について」の要望がなされた。賛成意見も多く、今後、各単位会が連携し、情報交換を活発にしていく対応となった。



# 平成 28 年度 日政連定期大会報告

日本行政書士政治連盟 幹事 向井 隆郎

平成 28 年 6 月 24 日（金）、東京都港区のシェラトン都ホテル東京において日本行政書士政治連盟の第 36 回定期大会が開催されました。

事前に提出された質問事項は 18 件あり、趣旨は千差万別ではありますが、全体的な雰囲気として「行政不服申立代理権付与後の更なる法改正の重点項目は何か。」「日行連と日政連の連携体制は機能しているのか。」「未納会費への対応はどうか」「OSS への対応はどうか」といった内容が質疑応答の中心でした。

なお、執行部から提案のあった、第 1 号議案 平成 27 年度運動経過報告について、第 2 号議案 平成 27 年度決算報告について（監査報告）、第 3 号議案 平成 28 年度運動方針（案）について、第 4 号議案 平成 28 年度予算（案）について、はいざれも滞りなく賛成多数で可決承認されております。

日行連では、平成 28 年 1 月の理事会で、新たな法改正項目の設定と重要課題等の見直しを行っており、日政連はその決定に従って、事業を推進していくこととなりました。その内容は下記のとおりです。

「行政書士制度における目的規定の整備や会則等の整備」

「一人法人制度」

「会費滞納者への対応」

「試験科目の法定化」

「登録資格の見直し及び研修の義務化」

「両罰規定」

などの制度における法改正項目への取組

「聴聞又は弁明の機会の付与に係る代理手続の制限の解除」

「ADR 代理権」

「交通事故業務」

「行政事件訴訟の出廷陳述権」

「家事事件手続法別表第一に規定する事件に係る家庭裁判所に関する代理」

などの業務・職域に関する法改正項目への取組

「成年後見制度における行政書士の活用」

「空家等対策事業における行政書士の積極的貢献等」

の推進を行う。

そして、自動車保有关係手続のワンストップサービス（OSS）の適用拡大に係る行政書士法第 19 条及び同施行規則第 20 条に対する不当な規制緩和に反対すること、です。この最後の案件に関しては、行政書士制度自体が骨抜きにされる危険性を孕んでおり、日政連としても規制緩和の拡大には徹底して反対していかなければなりません。

平成 26 年に改正行政書士法が成立、施行され、昨年は特定行政書士が全国で初めて誕生いたしましたが、その後、日行連・日政連ともに新たな方向性が定まっていませんでした。しかし、昨年は新たな法改正項目を設定し、次の法改正に向けたスタートを切っております。

以上、簡単ではございますが、日本行政書士政治連盟第 36 回定期大会のご報告とさせていただきます。

## 金沢支部報告

金沢支部長 向井 隆郎

日頃より、会員の皆様には当支部の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年 5 月 13 日（金）、金沢都ホテルにて行われました平成 28 年度定時総会において、すべての議案が可決承認されました。昨年度の事業報告及び決算、今年度の事業計画及び予算が承認され、役員の改選こそありませんでしたが、新たな決意で今年度の事業活動を開始致しております。

当支部の重点事業でもあります、月例の無料相談会ですが、昨年度の総相談件数は、98 件（平成 27 年度）であり、近年では、91 件（平成 24 年度）、110 件（平成 25 年度）、82 件（平成 26 年度）と推移しています。明らかに相談件数が伸び悩んでおり、今後、相談件数を増加させていくには、例年の広報活動に加え新たな手法の広報活動が必要であることは間違ひありません。費用がかからず、より効果的な広報 PR ができないか、引き続き検討をしていきます。なお、今年度は、準備が整いましたので津幡町役場での無料相談会の開設に向け、打診をする予定でございます。会場別では、金沢会場（織維会館内）23 件、白山市会場（白山市役所内）6 件、内灘町会場（内灘町役場内）17 件、金沢市会場（金沢市役所内）36 件、野々市市会場（野々市市役所内）16 件となっております。気になるのは、白山市会場の相談件数が、30 件（平成 24 年度）、30 件（平成 25 年度）、9 件（平成 26 年度）、6 件（平成 27 年度）と急激な落ち込みを見せていることです。今年度は、相談件数減少の要因を突き止め、早急に対策をとるつもりでございます。

広報月間の無料相談会では、2 日間 4 会場で実施し、昨年度の総相談件数は 97 件（平成 27 年度）でした。近年では、114 件（平成 24 年度）、109 件（平成 25 年度）、109 件（平成 26 年度）、と推移しています。こちらも月例の無料相談会と同様、相談件数が伸び悩んでいます。広報活動として、金沢市内 144,500 枚・内灘町内 9,500 枚の相談会案内チラシを配布しており、効果を発揮しておりますが、相談件数の維持にはつながっていても、増加にはつながらないもどかしさがあります。例年どおりの惰性の活動とならないよう、些細なことでも広報活動のブラッシュアップを図ってまいります。

役員一同、無料相談会の企画・運営と広報活動に全力を尽くしますので、会員の皆様におかれましては、相談員としてのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



研修会につきましては、年3回行いました。「スマートビジネス売上アップ研修」「相続相談の対応・相続遺言手続きについて」「知的資産経営報告書の視点から見る事業承継・事業承継対策」のタイトルで、会員のほか、経営コンサルタント・中小企業診断士・税理士を招き、研修を行いました。うち、2回は懇親会も同日開催し、会員相互の親睦を図っております。

今年度は、行政書士事務所の運営に関する宿泊研修（新入会員向け・会員全員対象）、相続・遺言・成年後見の事例研修（無料相談会相談員候補者義務付け・会員全員対象）、個人事業主からの法人成りのケースでの建設業許可申請研修（会員全員対象）を企画しております。会員の皆様におかれましては、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、昨年度は当支部へ新入会員が18名入会され、例年なく登録者が増加いたしました。8名（平成25年度）、10名（平成26年度）、18名（平成27年度）と近年は増加傾向にあります。また、退会者を差し引いた純増加人数は、1名（平成25年度）、3名（平成26年度）、10名（平成27年度）となっています。当支部でもこの増加傾向を機に新入会員の皆様に何ができるのかを検討し、更なる発展のため努力する所存でございます。

最後になりましたが、会員の皆様の今後一層のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、当支部のさらなる発展のためご支援ご協力を願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。

## 小松支部報告

小松支部長 武内 弘樹

日頃から、小松支部活動に格別のご理解とご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。さて、小松支部活動ですが、去る2月5日には「日本料理 梶助」にて新年会を、そして4月15日には、アパホテル（小松グランド）において平成28年度小松支部定時総会が開催されました。来賓として会長をお招きし、平成27年度事業報告及び決算報告、平成28年度事業計画及び予算の議案すべてが承認可決されました。出席者からは活発な質疑応答もあり、貴重なご意見も頂戴し、充実した総会となりました。また、総会終了後には懇親会も開催され、日頃の業務について意見交換をすることが出来て、大変有意義な懇親会でした。

### 今年度の主な事業活動

#### ①広報月間活動

ポスター掲示依頼を前年度より増加させ、広く周知出来るようにします。新聞折込も限られた予算ですが、より効果的な方策で実施します。

#### ②研修会

会員の皆様がたくさん出席して頂けるような研修会を実施します。研修内容も業務に役立てられる研修内容にします。

#### ③無料相談会の充実

市民の皆様が相談しやすい環境を整えます。

#### ④新年会

会員の皆様が、情報交換できる場を提供します。



## 小松支部PR

小松支部は現在44名が在籍し、登録年数も数十年の大ベテランの先生から、入会して間もない先生までおられます。小松支部の特長と致しましては、兼業者が多いということです。これは、兼業者を通じて各土業間でタイムリーな情報を得られやすいということが挙げられます。土業間で情報を共有し、そして調整することで円滑な運営することも可能あります。また、土業同士が切磋琢磨し、研鑽することができます。



## 七尾支部報告

七尾支部長 端井 義之

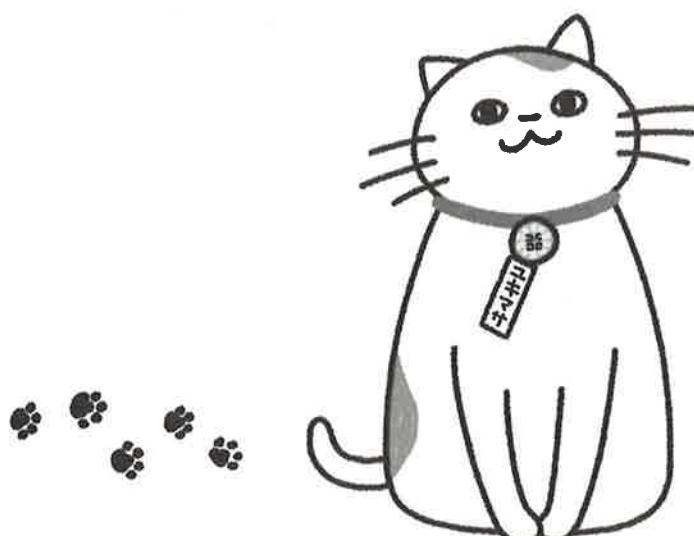
平成28年度七尾支部定時総会は、5月12日七尾市石崎町ホテルのと楽において本人出席18名及び委任状提出者12名で開催されました。来賓として本会より茅野勇平会長のご臨席を賜り、祝辞を頂戴した。

議事については、先ず平成27年度事業報告・決算報告がなされ、小林監事による監査報告があつた後、原案どおり全会一致で承認可決された。次に平成28年度事業計画及び予算案の提案説明があり、それぞれ原案のとおり全会一致で可決承認された。

また、今回は、業務研修会として総会に先立って、石川県中能登総合事務所税務課主幹の土井保潔氏より「不動産取得税について」講義をしていただきました。

この不動産取得税については、行政書士の業務として、書類作成、書類提出手続代行や相談に応ずることが認められています。(第一法規出版発行の行政書士業務マニュアル青山登志朗著書)本県では、この不動産取得税申告義務が徹底されていない状況なので、県に働きかけて、今後、業務として行うことが出来れば業務の拡大につながるのではないかと思っています。

総会終了後一泊の懇親会が開催され、今年は、13名の参加があり、二次会にも足を運び大いに盛り上がり会員相互の親睦を一層深めることができた。



## 輪島支部報告

輪島支部長 大森 千歌子

平成 28 年度輪島支部定時総会を平成 28 年 4 月 15 日（金）ねぶた温泉「海遊 能登の庄」において開催しました。

本会から、向井隆郎副会長のご臨席をいただき、本会の現状などを交えての祝辞を頂戴いたしました。

総会の議長に、根畠眞一会員を選出し、議案審議に入りました。

平成 27 年度事業報告並びに平成 27 年度収支決算報告がなされた後、監査報告となりましたが、今井善弘監事都合により欠席のため谷内廣幹事より報告され、原案どおり承認可決されました。

次に、平成 28 年度事業計画（案）並びに平成 28 年度収支予算（案）について提案理由の説明があり、いずれも原案どおり承認可決されました。

その他、10 月に実施される行政書士広報月間における無料相談の会場、日程についてと相談員の選任についても協議し、決定されました。

平成 28 年度輪島支部事業計画は、次のとおりです。

○定時総会 開催日 平成 28 年 4 月 15 日（金）

場 所 輪島市 ねぶた温泉 「海遊 能登の庄」

○研修会 開催日 平成 28 年秋（日は未定）

七尾支部と合同研修

○行政書士広報月間行事無料相談会

開催日 平成 28 年 10 月 2 日（日）10：00～16：00

場 所 輪島ショッピングセンター・ファミイ

○役員会 広報月間の取り組みについて（9月）

広報月間の行事の結果について（11月）

平成 28 年度のまとめ、平成 29 年度総会について（3月）

その他

総会終了後の懇親会では、向井副会長を囲んで、日頃の活動での問題点など話が弾み、良い研修の場となり、会員相互の親睦もより深まったと感じました。

役員一同は、支部の皆様のご意見、ご指導を頂きながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくおねがいします。

奥能登は、「新幹線の開通」「まれ」の効果で今年も賑わいを見せております。また、7月からはキリコ祭りが各地で開催されます。元気な奥能登へ他支部の行政書士の皆様もお出かけくださいますよう、お待ちしております。

## □会員事務所訪問

### 行政書士 近藤守事務所

事務所：石川県能美市福島町へ 198 番地

Q 近藤先生は平成10年4月に行政書士を登録され、16年という長きにわたって行政書士業務をされてこられましたが、その中でも社会福祉分野に特化した業務をされていますね？

A はい。

知つてのとおり、行政書士は業務範囲がとても広いため、その中から、自分の興味がある業務、または前職の業務と繋がる様な経験を直ぐに生かせる業務を自分なりに見つけることが大切だと考えています。

私は、開業する前から社会福祉分野のソーシャルビジネスの事業者様のお手伝いをしたい、支援したいという想いから行政書士という資格を取得し、その分野に特化した業務を続け現在に至っています。

具体的には社会福祉法人の設立や会計業務等運営の支援、介護・障害福祉サービスの指定申請、児童福祉施設・保育園の開設支援、各市町の介護事業の公募申請支援などです。

私は行政書士の他、社会福祉士としても活動していますので、この分野で力を発揮したいと思い今日に至っているのです。

開業当初は生活していくために車庫証明や建設業、事業協同組合の設立など、得意では無い分野の業務もやりました。もちろんDMを発送したり、営業訪問もしましたが、私には向かないと判断して、3日で営業は辞めました。今となってはいい思い出です…（笑）

Q 事務所運営において行政書士の魅力はなんでしょうか？

A そうですね。一言で言うと「自由」であるということです。

働き方が自由！ ライフスタイルが自由になる！

私はサラリーマンとしての社会経験もありますが、行政書士として開業してからは自分の信じたスタイルで自由に仕事をしています。ただし、その反面すべて自己責任がついて回ってきますし、就業時間は不規則であったり、責任が重い仕事であることには間違ひありません。

また、近年は、本来業務の延長として、コスモスでの成年後見活動や家庭裁判所の調停委員等、社会貢献・社会勉強にもつながる幅の広い活動にも携わることができます。

Q 最近は行政書士で生計を立てていくという、明るい希望を抱いた新入会員も多いのですが、先輩行政書士としてこれから事務所運営について何かアドバイスはありますか？

A 行政書士に限らずどんな仕事でも言えることですが、常に変化する環境に対して常に自らの業務スタイルを適応させてゆくことが大切だと思います。

社会的、経済的な変化や法改正等による許認可の動向を見極め、最善な方法で対応し、経営を安定させていかなければなりません。

現状に甘えることなく、遍く（あまねく）探求心を持って果敢にチャレンジしていく姿勢こそが、行政書士としての人格を磨き経営を継続的に安定させる最善の心構えだと思います。

そして、自分の適性にあった専門分野を早く見つけ、「この手続きに精通しているのは○○行政書士だ。」と言われるようになると、仕事もぐんと楽しくなると思います。

とは言う私もまだまだ未熟ですので、これからも国民の利便に資する行政書士、いつも寄り添い、頼りになる行政書士を目指して日々精進を重ねていきたいと思います。



## 「無料相談会の合同開催」石川行政評価事務所への申し入れ

広報部長 河越 俊雄

平成 28 年 7 月 15 日(金)午後 4 時 30 分、当会会議室において、総務省石川行政評価事務所に対し、無料相談会の合同開催について申し入れを行いました。当会からは茅野会長、唐沢副会長、西山社会貢献事業部長、河越広報部長が出席しました。石川行政評価事務所からは、中村浩次長、河野誠一郎相談課長に出席いただきました。早速検討していただき、アルプラザ津幡とイオン御経塚店の無料相談会について、石川県行政書士会と石川行政評価事務所との合同開催となりました。今後とも関係を強化し、お互いの発展に寄与していきたいと思います。



## 平成 28 年度 第 2 回理事会 開催報告

広報部長 河越 俊雄

平成 28 年 7 月 9 日(土)午前 10 時、地場振興センター第 8 会議室において、第 2 回理事会が開催されました。茅野会長の挨拶の後、下記の議案について審議されました。

### 1. 報告事項

- ① 各部・各委員会実施事業報告
- ② 中地協総会報告
- ③ 日行連総会報告

### 2. 審議事項

- 各部・各委員会 平成 28 年度事業実施計画  
あわせて、各支部より 28 年度事業計画報告



以上について慎重審議の結果、可決承認されました。

## 平成 28 年度 各部・委員会事業計画

### ◇総務部

1. 行政書士の品位保持と制度遵守の徹底
2. 国・県等との関係強化
3. 日行連、中地協との連携推進
4. 他士業との連携推進
5. 総会、理事会、部長会等の諸会議開催
6. 行政書士開業セミナーの開催
7. 事務局の管理・運営
8. 登録 5 年未満を対象とした新規事業  
事務所経営等について研修、質問に対する回答、対面にて自由討論
9. 他の部、委員会に属さない事業の実施

### ◇経理部

1. 会費未納状況の把握と、会費納入の推進
2. 予算・決算の適正管理と経費の削減、事務処理体制の充実
3. ガラス張り収支、経理審査体制の充実、財政の健全化

### ◇法規・監察部

1. 非行政書士排除活動
2. 会員に対する法令遵守の指導
3. 職務上請求書の適正使用の指導や研修
4. 関係各庁との関係強化
5. 監察活動の各支部との連携強化
6. 法規集の整備
7. 報酬額統計調査

### ◇広報部

1. 会報いしかわの発刊（年 2 回）
2. 「行政書士制度広報月間」の実施  
電話による無料相談会  
面談による各支部無料相談会  
北國新聞、北陸中日新聞広告及びテレビ CM  
市町広報誌へ掲載依頼、パブリシティ（無料記事の掲載、報道）の活用  
無料相談会において相談者へのグッズの配布
3. 行政書士制度の PR 事業

### ◇業務指導部

1. 業務指導部会の開催
2. 業務研修会の開催
3. 専門業務研究会の指導及び監督

4. 日行連中央研修所主催研究会・中地協主催研修会等の参加
5. 業務関係団体主催研修会への派遣
6. 業務関係官庁への要望及び関係強化
7. 各種専門業務手続への積極対応  
(OSS 対応、出張封印実施者対応、各種許認可申請窓口への名簿提出等について)
8. 大学等との連携強化及び講座の開催
9. 家事手続（非争訟性手続）に関する調査

## ◇社会貢献事業部

1. 無料相談会の実施及び管理
2. 災害時危機管理体制の確立と自治体との協定締結  
①災害時危機管理体制の確立  
②自治体との協力体制の構築  
　県主催の防災訓練（シェイクアウトいしかわ）に参加、県総合防災訓練へ参加  
③自治体との協定締結
3. 学校等への法教育啓発活動の実施
4. 交通事故被害者救済制度への調査研究
5. 生活保護制度への調査研究
6. 成年後見サポートセンター（コスモス石川県支部）の活動支援
7. 新たな事業選定の調査・研究  
　空き家対策協力事業

## ◇苦情相談対策委員会

会員に対する市民からの苦情に対する受付及び調査

## ◇行政書士試験対策委員会

1. 試験監督員等の募集（8月下旬～9月上旬）
2. 監督員等試験説明会の実施（10月下旬）
3. 行政書士試験の実施 平成28年11月13日 金沢医療技術専門学校

## ◇ICT特別委員会

ホームページのコンテンツの充実、TOPICSページの充実、連携する事業部との仕組作り

## ◇官民受託調査特別委員会

1. 業務受託推進のための調査研究及び資料収集
2. 空き家対策推進事業の調査研究

## ◇特定行政書士研修・考查実施対策特別委員会

1. 法定研修（7月23日、8月20日、9月3日、9月17日）
2. 考査（10月23日）

## 情報コーナー

# 建設業許可 解体工事業が新設されました

業務指導部長 茅野 智勇

平成 28 年 6 月施行の改正建設業法により、従来 28 業種であった建設業許可業種区分に「解体工事業」が新設され 29 業種となりました。これは実に約 40 年振りの業種区分の新設であります。

「解体工事業」が新設されるに至った経緯につきましては、維持更新時代の到来に伴う解体工事等の施工技術の専門家や施工実態の変化といった事情を踏まえ、平成 26 年 6 月「建設業法等の一部を改正する法律」が公布されたことにより、建設業許可の業種区分に解体工事業が新設されることになりました。これまで、解体工事は「とび・土工工事業」に含まれておりましたが「解体工事業」として分離され、解体工事を施工する専門業種として「解体工事業」が新設されることになりました。

なお、解体工事業の許可要件等に際しましては、経過措置を含め以下のとおりとなっております。

※施行日前のとび・土工工事業については「旧とび」、施行日後のとび・土工工事業については「新とび」とします。

### 1. 経営業務の管理責任者

原則として、解体工事業に係る経営業務の管理責任者として 5 年の経験等を必要とするところではありますが、経過措置として、旧とびに係る経営業務の管理責任者としての経験は、解体工事業に係る経営業務の管理責任者の経験とみなす、とされております。

### 2. 技術者要件（監理技術者、主任技術者、実務経験、経過措置）

#### ① 監理技術者

次のいずれかの資格等を有する者

- ・ 1 級土木施工管理技士 ※ 1
- ・ 1 級建築施工管理技士 ※ 1
- ・ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門（建設））※ 2
- ・ 主任技術者としての要件を満たす者のうち、元請として 4,500 万円以上の解体工事に関し 2 年以上の指導監督的な実務経験を有する者

#### ②主任技術者

・ 監理技術者資格のいずれか

- ・ 2 級土木施工管理技士（土木）※ 1

- ・ 2 級建築施工管理技士（建築又は躯体）※ 1

・ とび技能士（1 級）

・ とび技能士（2 級）合格後、解体工事に関し 3 年以上の実務経験を有する者

・ 登録技術試験（種目：解体工事）

・ 大卒（指定学科 ※ 3）3 年以上、高卒（指定学科 ※ 3）5 年以上、その他 10 年以上の実務経験

・ 土木工事業及び解体工事業に係る建設工事に関し 12 年以上の実務の経験を有す

る者のうち、解体工事業に係る建設工事に関し 8 年を超える実務の経験を有する者

- ・建築工事業及び解体工事業に係る建設工事に関し 12 年以上の実務の経験を有する者のうち、解体工事業に係る建設工事に関し 8 年を超える実務の経験を有する者
- ・とび・土工工事業及び解体工事業に係る建設工事に関し 12 年以上の実務の経験を有する者のうち、解体工事業に係る建設工事に関し 8 年を超える実務の経験を有する者

※ 1 平成 27 年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

※ 2 当面の間、解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

※ 3 解体工事業の指定学科は、土木工学又は建築学に関する学科

#### ③実務経験

旧とびの実務経験年数のうち、解体工事に係る実務経験年数を解体工事の実務経験年数とすることができます。なお、旧とび全ての実務経験年数は、新とびの実務経験年数とすることができます。

#### ④経過措置

平成 33 年 3 月 31 日までの間は、旧とびの技術者要件を満たす者を解体工事業の技術者とみなす、とされております。

### 3. 経過措置（業の許可）

旧とびの許可を受けて解体工事業を営んでいる建設業者は、引き続き 3 年間（平成 31 年 5 月 31 日まで）は、解体工事業の許可を受けずに解体工事を施工することが可能、とされております。

※新とびの許可に係る解体工事業の経過措置ではありません。

### ひとりごと

解体工事業が新設されましたが、依然として建屋一棟や大規模土木工作物を総合的な企画調整の基に元請業者として解体工事を請け負う際には、それぞれ建築工事業や土木工事業の許可が必要になります。主に解体工事業の許可が必要となる場面としては、全てを自社施工にて行う解体工事や下請業者として請け負う場合なのだろうと考えております。

経審に関しては、「旧とび」としての施工高を「新とび」と「解体工事業」に振り分けする必要があります。これにより「旧とび」時代の点数より「新とび」点数は目減りすることが予想されます。また、「旧とび」施工高を「土木工事業」に積み上げ計上していた事業者も同様に解体工事施工高分の点数の目減りが発生するでしょう。さらに、前述の総合的な企画調整の基に施工する元請業者としての解体工事は「一式工事」に該当することから、同じ解体工事であっても「解体工事業」の施工高とすることはできませんので、純粋な解体工事にかかる施工高を基に審査されるわけではありません。

また、経審に関連しますが、公共工事としての解体工事の発注において各市町は適切に「解体工事業」と「一式工事」を区別することが可能なのでしょうか。

これらの事項以外にも解体工事業にまつわる懸念は枚挙にいとまがありません。経過措置期間もありますことから、業務指導部としましては動向を注視し、必要に応じて会員の皆様へ情報を提供していきたいと思っております。

愛称

# いしさぽ 活動報告



一般社団法人コスマス成年後見サポートセンター石川県支部

総務・財務部長 森 真一郎

～受任件数が80件を突破!!～

## 一般社団法人コスマス成年後見サポートセンター石川県支部の現況

一般社団法人コスマス成年後見サポートセンター石川県支部（以下「いしさぽ」と略します。）は平成27年1月の支部設立以来、会員一同が一致団結して行政書士としての社会貢献事業として成年後見活動に積極的に取り組んできました。

成年後見事案は多種多様であり、後見報酬が見込めないような財産の少ない方から、虐待事例、親族間トラブルといった困難事例が多くあります。いしさぽ会員一人ひとりがそのような困難事例に立ち向かい積極的に関与してきたことで、行政書士が担う成年後見の意義（財産管理や身上監護）が広く認められ、金沢家庭裁判所からの信頼を得ることができ、現在ではひと月に平均2件程度の推薦依頼があります。今回はその活動成果として下記のとおり、現在のいしさぽの現況報告を致します。

### ○受任状況【平成27年8月1日～平成28年7月31日：受任件数17件】

8月	9月	10月	11月	12月	1月
0件	2件	1件	0件	2件	2件

2月	3月	4月	5月	6月	7月
2件	2件	1件	1件	3件	1件

### 1) 受任類型

後見人	12件
保佐人	2件
補助人	1件
補助監督人	1件
任意後見監督人	1件

### 2) 申立種別（監督人選任は除く）

市長申立	9件
町長申立	2件
親族申立	3件
本人申立	1件

### ○支部全体の受任件数（平成28年7月31日時点：受任件数83件）

後見人	保佐人	補助人	後見監督人	保佐監督人	補助監督人
59件	7件	2件	0件	0件	1件

任意後見受任者	任意後見人	任意後見監督人
9件	2件	3件

※本年10月には新しい会員を募るために入会前研修を開催する予定でいます。

## 「成年後見公開セミナー」開催報告

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 石川県支部

副支部長 勝尾 太一

平成28年3月21日（振替：春分の日）、金沢駅西健康ホール「すこやか」（金沢市西念3丁目4番25号）において、石川県行政書士会、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター石川県支部（以下、「いしさぼ」という。）の共催による「成年後見公開セミナー～成年後見制度の存在と活用法～」を開催いたしました。

当日の参加者は100名を超え、盛況のうちに無事セミナーを終えることができました。今回の企画に対しご支援ご協力を賜りました石川県行政書士会といしさぼ会員各位に深く感謝申し上げます。

この成年後見公開セミナーは、いしさぼの前身として平成21年3月に発足した、石川県行政書士会成年後見サポートセンターとして活動を行っていたときを含め、今回で4回目の開催となります。私たちのセミナーは、成年後見制度をより多くの方に知って頂くとともにこの制度を活用して頂くため、できる限りわかり易く親しみやすい表現方法を用いて参りました。とかく難解で自分には関係がないと思われがちな成年後見制度を、女流講談師による講談や御供田幸子一座によるばあちゃんコントなどの表現方法を通じて面白おかしく、身近な問題であることを語りかけて参りました。

今回は、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター三重県支部から「劇団コスモスみえ」をお招きし、笑いあり涙ありの演劇を通じてより多くの皆様に、成年後見制度が身近な家族の問題であることをお伝えいたしました。劇団コスモスみえのメンバーは、私たち行政書士の仲間であり、日々の多忙な行政書士業務の傍ら、限られた時間に練習を重ね見応えのある劇を披露してくださいました。ご来場の皆様の評価も、「大変よかったです」、「良かった」を合わせ70%以上の方から良好との評価を得ることができました。

また、第2部として「知的障がいの子の未来に」と題し、特別支援学校に通う子供を持つ親御さんや、成人した知的障がいの方の家庭が抱える将来の不安について、いしさぼ会員（近藤会員、中川会員、高桑会員）が成年後見人として活動し直面した問題、その解決方法などについて討論を行いました。

成年後見制度の利活用については、年々その申し立て件数が増加しており、今後も増加が見込まれます。特に近年、身寄りがない一人暮らしの高齢者や精神障がい者を持つ方々を法的に守るため、市町村長によりなされる申し立ての件数が全国的に増加しております。市町村長により申し立てがなされる場合、成年後見人等の候補者が予め定められていないケースが少なくないため、その担い手となる専門職に対する期待は益々高まっております。私たちは、これらの期待にも応えるべく研鑽を重ねて参ります。石川県行政書士会の会員各位におかれましても、私たちの活動に対するご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



## 平成 28 年度 特定行政書士法定研修及び考查

行政書士法改正（平成 26 年 12 月 27 日施行）により、日本行政書士会連合会が実施する研修を終了した行政書士（特定行政書士）は、行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する行政不服申立てに係る手続の代理が行えることになりました。

### 特定行政書士

日本行政書士会連合会が実施する「特定行政書士法定研修」を修了（全講義の受講及び考查に合格）した行政書士です。なお、特定行政書士の行政書士証票には、「特定行政書士」である旨が付記されます。

### 特定行政書士法定研修

行政書士法第 1 条の 3 第 1 項第二号に規定する業務を行うのに必要な行政不服申立て手続の知識及び実務能力の修得を目的とし、行政書士法第 1 条の 3 第 2 項に規定する研修として、日本行政書士会連合会会則第 62 条の 3 の規定に基づいて実施する研修をいいます。

### 本年度の法定研修・考查受講状況

- ① 全国 1,394 名（全国会員の 2.85%）
- ② 石川県 18 名（石川会会員の 4.50%）
  - 内訳 今年度新規（義務）8 名 再研修受講（自由）3 名 研修受講者計 11 名
  - 考查のみ 7 名

### 法定研修及び考查日程

- 第1日目 7月 23 日 10：00～15：00 金沢市ものづくり会館
- 第2日目 8月 20 日 10：00～15：00 石川県地場産業振興センター
- 第3日目 9月 3 日 10：00～16：00 石川県地場産業振興センター
- 第4日目 9月 17 日 10：00～16：00 石川県地場産業振興センター
- 考查 10月 23 日 14：00～16：00 石川県地場産業振興センター

※法定義務研修は、やむを得ず受講できず再受講を希望する場合、申し出により補講を実施します。

### 講義科目

- |             |      |             |      |
|-------------|------|-------------|------|
| ①行政法総論      | 1 時間 | ⑥行政事件訴訟法の論点 | 2 時間 |
| ②行政手続制度概説   | 1 時間 | ⑦要件事実・事実認定論 | 4 時間 |
| ③行政手続法の論点   | 2 時間 | ⑧特定行政書士の倫理  | 2 時間 |
| ④行政不服審査制度概説 | 2 時間 | ⑨総まとめ       | 2 時間 |
| ⑤行政不服審査法の論点 | 2 時間 |             |      |

## 第27回全国女性行政書士交流会 in おきなわ に参加して

金沢支部 高桑 真知子

今年は「第27回全国女性行政書士交流会」が4月3日・4日沖縄県那覇市で開催されました。台風を避け、4月といういつにない早い時期の開催。石川県から多くの女性行政書士の方が参加されると毎回願っているのですが、行政書士の仕事に加え子育てなどに獅子奮迅がんばっている方達が参加するのはハードルが高く、まして今回は遠い沖縄県開催でどうしても前泊、後泊の4日間留守にすることとなります。残念だけれど言葉をいただき、次へ繋ぐため大森先生と私の2名が参加しました。

全国24都道府県から90名余の参加者、いつもながら会場は華やかな空気と沖縄までやって来た高揚感で満ちています。そして沖縄県知事(副知事が名代)、那覇市長の来賓としての挨拶に、「女性の職業上における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定され4月施行後のこの交流会は大変意義深いことであり、県も市も社会のあらゆる分野への女性が参加する機会の確保を促進している。との歓迎の言葉で幕が開きました。

まず講演は、沖縄バス株式会社観光部指導課長 城間佐智子氏  
「ゆいまーる 自立に向けて」 沖縄バス35歳定年制打破への闘いについて

誰もが女性の早期定年に異議を唱えない中、初めは独りで徐々に仲間と共に地位保全を闘い現職復帰を果たし、60歳での定年後は雇用延長で現職を続けているまでを、淡々と講演されました。「頑張って！一人ではありません。」との励ましの手紙を紹介しながら。

続いて、休憩(皆持ち寄りのお国自慢のお菓子でコーヒーブレイク)をはさみ3名の女性行政書士の方々が1. 新規開拓—石垣島で開業して 2. 6次産業化の裏話～ 3. 女性のための無料相談会について発表され、会場の参加者と熱心な討論が交わされました。

翌日はあいにくの雨でしたがちゅらうみ水族館への道中は、道の片側の広々した基地施設、もう片側は密集した沖縄の民間住宅地。景色に差異を感じながらのバスの旅でした。

来年は震災から6年の東北3県(宮城・福島・岩手)がたすきを受け取り、次回の再会を約束し沖縄を後にしました。皆さん、今度は応援の言葉を携え東北へ行きましょう。



## 2016 かなざわ国際交流まつり に参加して

金沢支部 道下 俊一

6月25日（土）・26日（日）両日「石川県行政書士会在留資格無料相談会」に相談員として出席しました。

両日とも天候に恵まれ、絶好の“祭り日和”的ななかで催されました。各国のテナントブースと国旗が立ち並ぶ華やかな会場、各国自慢のグルメ、民族舞踊や民芸品の販売等ほのかな雰囲気のなかで、まさに“世界は笑顔でむすばれている”ことを実感しました。

グローバリゼーションとナショナリズムが交差する今日の世界情勢ですが、それぞれの国がそれぞれの文化と誇りをもっています。

より多くの国が積極的に人的交流と文化交流を図り、国際親善を深めることにより互いの国々と人々が理解しあうことで、やがて争いのない“世界平和”に繋がるものと思われます。

“まつり”に参加してそのように感じました。

「在留資格相談会」は、外国人との結婚手続き、配偶者（外国人）の年金問題、相続問題など多岐にわたる相談がありました。行政書士として豊富な知識が必要であることを痛感した次第です。

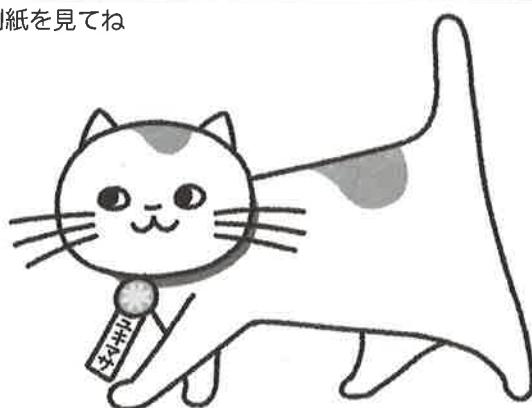
この2日間は、私にとって多くの課題が提起された有意義な2日間であったと思っております。

最後に、相談会に同席していただき、又ご指導していただいた諸先生（永倉先生、宮田先生、菅原先生）お疲れ様でした。感謝の念でもって私の投稿と致します。

ゆるキャラグランプリ エントリー中です  
投票はこちらから▶ 

投票期間 2016 7月22日(金)～10月24日(月)

同封の別紙を見てね



## 業務研究会について

業務指導部長 茅野 智勇

現在、本会において設置されている業務研究会は、「相続遺言研究会」「建設・産廃等業務研究会」「国際業務研究会」の3つがあります。このうち相続遺言研究会にあっては、休会状態にありますが、他の2つの研究会にあっては隔月開催にて活発に活動しております。

これら研究会は、各業務分野のエキスパートの方々のご協力を得て発足され、その業務に対する情報収集や研究を行うことによって深い研鑽を積み、これを会員に還元することによって、本会会員相互の資質向上と業務発展を図ることを目的とし、業務指導部の指導監督の下に研究会員により自主運営されております。会員への還元方法としましては、研修会の開催や、研究成果の発表としております。

業務指導部では、休会状態の相続遺言研究会の再発足を含めて以下の業務分野の研究会の設置を検討しております。

### ①家族法研究会

相続遺言研究会を解体し、相続遺言に加えて離婚業務や家事手続のうち非争訟性の手続に関する研究を行う。

### ②農地・国土開発研究会（農転、開発行為など）

農地転用や開発行為に係る研究を行う。

### ③民事法務研究会（権利義務、事実証明、契約など）

権利義務や事実証明に関する研究を行う。契約、内容証明等

### ④知財、経営支援研究会（知財、補助金申請、中小企業支援など）

中小企業支援を目的とする業務の研究を行う。知的財産、補助金申請、事業計画等

我々行政書士の業務の研鑽、業務分野の新規開拓に寄与する研究会です。設置に際しましては、改めて会員の皆様方へお知らせ申し上げ、研究会員を募らせていただきますので、各業務分野における見識の深い方、その業務分野において熱い思いをもって臨んでいらっしゃる方のご参加をお待ちいたしております。是非ともご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 法規監察部活動報告

法規監察部長 濱田 隆弘

本会法規監察部の活動にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

昨年から本年にかけて重点的に県内の各市町の農業委員会に対して非行政書士排除活動を展開しております。まずは、県都金沢市から話し合いを続け、昨年9月から金沢市農業委員会窓口では、非行政書士排除に協力的な対応をしていただいております。

直ちに成果がでるとは考えにくいのですが、一年間、経緯を見守っている中で、概ね成果がでているように思えます。

私の事務所では、最近、不動産業者から依頼が増加しております。理由を聞きますと農業委員会が厳しいのでやりたくないとの事です。やりたくないのではなくて行政書士法違反なのです。やはりこれまでは、行政書士法に対する認識がなかったという事です。

また、別の不動産業者からは、土地家屋調査士から行政書士を紹介して欲しいと言われ、ご紹介をいただきました。

このような状況を私以外の行政書士からも聞いており、農地法許可に関して行政書士を取り巻く環境が少しづつではありますが、好転しているようにも思えます。

今後は、県内全域の農業委員会へ協力を求めて直接、私自身足を運ぶ予定であります。

今年度は、定時総会終了後、すでに加賀市農業委員会と能美市農業委員会を訪問致しました。両市とも概ねご理解をいただいたと確信しております。

全体を通じて共通しているのは、農業委員会サイドの行政書士法の理解不足です。

行政書士法施行規則第9条第2項には「行政書士は、作成した書類に記名して職印をおさなければならない。」と規定されております。行政書士自身も意識して条文を読み込まないとうっかりしてしまいます。代理であれば代理人として記名し職印を押印する、代行であれば、例えば欄外にでも記名のうえ職印を押印するなどして行政書士の存在をしっかりと示す事により、行政窓口の認識も変わっていくものだと信じております。

先日、農業委員会の窓口では、「行政書士さんですね？」と聞かれ、顔見知りなのか身分確認をしなかったため、逆に行政書士証票を提示し、無理やり確認してもらいました。

行政書士自ら証票を提示するなどして、身分確認を促していくことも地道ではありますが行政書士排除につながると思っております。

法規監察部としては、行政書士法の説明を丁寧に行い、法順守の理解を求めるなど、周知徹底を図ってまいります。

石川県との協議が必要ですが、警告プレートに罰則規定（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する）を入れて、さらに非行政書士が近づきにくい環境作りに注力してまいります。

今年度の最大目標である「農業委員会窓口における非行政書士撲滅」を優先する事に対して、会員の皆様のご協力とご理解をお願い申し上げましてご報告とさせていただきます。

## 政連だより

石川県行政書士政治連盟 幹事長 向井 隆郎

日頃より、会員の皆様には当政連の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成28年5月27日（金）金沢ニューグランドホテルで行われました平成28年度の定期大会におきまして、すべての議案が可決承認されました。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

昨年は、当政連として大きく二つの成果を上げることができました。一つは、金沢市農業委員会での非行政書士排除の窓口対応でございます。これまで、非行政書士が農地転用に関する申請をしても、窓口で指摘されることなく受けがなされていましたが、昨年の9月1日より作成者が誰であるか用紙へ記入することを義務付けるよう対応を取っていただけたことになりました。これにより、非行政書士の申請に対する抑止力となったことは間違いないありません。これまで再三再四、金沢市農業委員会へは非行政書士排除の協力依頼をしてきましたが、一向に具体的な協力が得られることはませんでした。しかし、昨年は顧問県議団への要望書の提出を通じ、金沢市長及び金沢市議会議員、そして金沢市農業委員会へと要望を繋いだことで具体的な協力が得られる運びとなりました。

もう一つは、石川県内の土木事務所内での県証紙の販売でございます。ご存知のとおりこれまで、概ね北國銀行の窓口で購入するしかなく、15時までという時間的な制約や購入までの待ち時間の問題等、非常に不便な状態がありました。勿論、市民にとっても不便であることは言うまでもありません。しかし、こちらも顧問県議団への要望書の提出を通じ、石川県の関係各署へ陳情を行い、土木事務所の窓口で購入できる運びとなりました。

どちらも金沢市役所及び石川県庁へ何度も何度も足を運び、打合せを重ねたうえで実現できたことでございます。

一般的に、政治連盟の活動といえば、法改正に向けた政治活動を思い浮かべるかもしれません。しかし、我々の業務に直結する身近な課題にも密接に関係しており、当政連の活動を通じて改善できることも多々あるのです。

政治連盟の活動は、すべての行政書士のためにあり、その成果の恩恵はすべての行政書士が平等に受けることができます。そのことをご理解いただき、会員の皆様におかれましては、今後ともご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。また、未加入の会員におかれましては、活動の趣旨をご理解いただき是非ともご加入いただきますようお願い申し上げます。



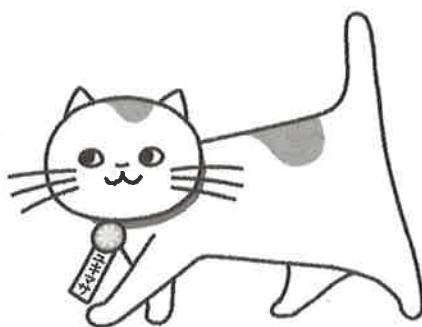
<ユキマサくん川柳>

この若造！ ぐつとこらえて 許可申請

「先生」と 呼ばれた 誰だ？ 俺だった

相談と 言うけど話は 愚痴ばかり

金沢支部 坂本 國正



夏

輪島支部 大森千歌子

白鷺は青い田の中ゆづくりと 主のごとく歩をすすめおり  
裏山に蟬の声して夏盛り 涼を求めて 木陰で憩う

夏の陽をあびて咲きたるヒマワリは 太陽を追い向きを変えたり  
母の郷 燐龍山祭りなつかしく 今年も殊洲へと足をはこびくる  
燐龍山を曳く若衆の掛け声は 港に響くヤツサーヤツサと  
花火見も孫と一緒にまた樂し 次は何色予想しあいつ  
文通の安全願い国道に 推進隊の同志と共に  
(夏の交通安全運動赤ランプ作戦にて)

「待つち (m u c h) 愛室」(その1)

金沢支部 明石 弘貴

若い男女とまだ小さな男の子は受付カウンターからこちらへ来た。一見普通の若い夫婦とその子供の幸せな三人家族にも見えた。しかし、その三人には、明らかに『何かヘン』という空気が漂っていた。

ある日、ある市役所出張所にいたその訳あり風の三人は、待合室ベンチに座っている私の手の届くような場所に立ち止まった。男が、子供の両脇に手を差し入れて自分の目よりも高く差し上げ、一度子供の目をしっかりと見据えた。子供は一生懸命笑おうとしているが、うまく作れないその不自然な笑顔が愛しげだった。女性はといえば、顔は男の方向にあるものの、視線は男の後ろの少し汚れた白い壁を通り抜けて、更にその100mも先を見ているかのような虚ろな表情をしていた。そして

「じゃあ。あんたも身体に気をつけてね。」

「ああ。」

二人の会話は、それ以上会話と言えるほどの

言葉はなく、お互いに、すべてが分かっているからというように小さく頷き合うしぐさを2~3回繰り返した後、女性と子供は、大きな決断を下したかのように、男を一人置いて出口へ向かった。

恐らくこの三人の家族は今、法律上も実生活上も幕を閉じたのだろう。この待合室では、毎日このような家族の愛の終わりやこれから家族を作っていくとする希望と幸せに満ちた家族の愛の始まりなど、様々な家族愛に関するドラマが繰り広げられている。

私は、今日、期せずして、その一つの愛のドラマに遭遇してしまった。若い男女とまだ幼い男児には、今日は、とても切ない家族の愛の終わりの日だったかもしれない。しかし、今日が、この三人にとって、その後の新たな愛に満ちたそれぞれの人生のスタートの一日であったと思えるような時が必ず来ますようにと、思わず願いました。

# 新入会員の紹介

新入会員からの一言です。どうぞ宜しく



**坪内 良太**

■金沢支部 ■平成 28 年 1 月 1 日入会

■事務所所在地

金沢市新神田四丁目 8 番 1 号  
076-292-0505

平成 28 年 1 月、行政書士登録させていただきました坪内と申します。金沢市新神田にて司法書士業と兼業で業務にあたらせていただいております。社会の信頼と期待に応えられるよう日々研鑽を積んでいく所存です。  
皆様どうぞ宜しくお願ひいたします。



**山下 茂**

■金沢支部 ■平成 28 年 3 月 15 日入会

■事務所所在地

河北郡内灘町字大清台 335 番地第 2 コーポ大清 204  
076-286-4279

平成 28 年 3 月 15 日石川県行政書士会に入会し内灘町で開業しました山下茂です。行政書士業務に精通し地域の皆様にお役に立てるよう精進していきたいと思っています。今後ともよろしくお願ひいたします。



**吉田 克宏**

■金沢支部 ■平成 28 年 2 月 1 日入会

■事務所所在地

金沢市西念四丁目 23 番 23 号ライオンズマンション金沢駅西 1002 号  
076-222-3480

平成 28 年 2 月 1 日付で入会いたしました、吉田克宏です。まだ開業して間もないこともあり、分からぬことも多く毎日が勉強です。諸先輩方に一步でも近づけるよう頑張ってまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致します。



**北島 一治**

■金沢支部 ■平成 28 年 4 月 2 日入会

■事務所所在地

金沢市入江二丁目 9 番地 1  
076-259-0066

平成 28 年 3 月末に金融機関を退職、在職中に身に付けた知識、経験を少しでも活かせることができればと思い、行政書士登録をさせていただきました。

息子の法律事務所との合同事務所となっており、幅広い分野で地域社会のお役に立つことができればと考えております。

どうぞ、ご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。



**壁 真利子**

■金沢支部 ■平成 28 年 3 月 15 日入会

■事務所所在地

金沢市香林坊二丁目 10 番 29 号 T RM 香林坊光ル海 201 号室  
076-255-0722

みなさん、こんにちは。金沢香林坊行政書士事務所の壁真利子と申します。現在、損保代理店に勤めながらの二足のわらじで頑張っています。金沢生まれの金沢育ちで好物はだんぜん焼肉です。今は勤め人ですが、行政書士だけで食べていけるようになりたいです。よろしくお願ひ致します。



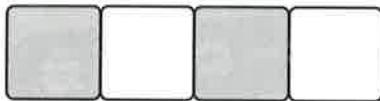
**本田 和雄**

■金沢支部 ■平成 28 年 4 月 2 日入会

■事務所所在地

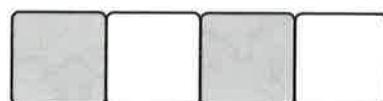
白山市八田町 327 番地  
076-275-0877

本年 4 月に行政書士に登録した本田和雄です。還暦を過ぎたころに、残された人生を考え少しでも世の中にお役に立つには、何らかの資格が必要であると思い、行政書士資格を取得しました。おじいさん行政書士ですが精一杯頑張ります。先輩・同輩の先生の皆さん、どうぞ宜しくお願ひいたします。



# 新入会員の紹介

新入会員からの一言です。どうぞ宜しく



## 木原 奈緒美

■金沢支部 ■平成 28 年 4 月 15 日入会

■事務所所在地

金沢市土清水二丁目 335 番地パルハウス 103 号  
076-255-2822

4 月に登録いたしました木原と申します。定年がない、自分の裁量で仕事ができる点が行政書士の魅力の一つだと思いますが、何より、依頼者の人生に大きくかかわることのできる仕事であるということに、大きな魅力を感じます。責任は重大ですが、それだけにやりがいのある仕事だと思います。知らないことが多すぎて、戸惑うこともありますが、一步一步進んでいきたいと思います。よろしくお願ひいたします。



## 小泉 和平

■金沢支部 ■平成 28 年 4 月 15 日入会

■事務所所在地

河北郡内灘町字白帆台二丁目 145 番地  
076-255-2392

小泉和平（こいずみかずよし）と申します。七尾市和倉町で誕生し、七尾高等学校、東海大学土木工学科卒業後、ビル管理会社で設備管理業務、電気工事管理会社で、施工管理業務、電気工事会社で電気工事業務、小泉電気設立を経て、平成 28 年 4 月に入会させていただきました。

皆様に、喜ばれる行政書士を目指して、頑張っていきたいと思います。

諸先輩先生、今後ともよろしくお願ひいたします。



## 紺谷 段

■金沢支部 ■平成 28 年 5 月 1 日入会

■事務所所在地

河北郡内灘町字緑台一丁目 244 番地 4  
076-255-3891

今年から新たに入会致しました紺谷段です。  
これから全力で頑張りますので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。



## 石黒 敏晴

■金沢支部 ■平成 28 年 5 月 1 日入会

■事務所所在地

野々市市下林一丁目 368 番地  
076-246-6028

この度、行政書士登録をさせていただきました石黒敏晴です。

税理士業務に関連する業務を中心にクライアントのお役にたてればと考えています。

皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



## 北口 健司

■金沢支部 ■平成 28 年 6 月 15 日入会

■事務所所在地

白山市上野町ヨ 10 番地  
076-254-2090

6 月に登録されました北口健司と申します。

本年度、国家公務員を退官し、新たに行政書士として再スタートすることと致しました。

これまで、「国民の公僕」として本省や全国各地を転任しつつ、私なりに努力してきたつもりです。今後は、私のふるさと白山市（旧鳥越村）で、地域のために貢献できる仕事としてこの仕事を選びました。

業務の範囲が広い、これまでの経験もどの程度役立つか、更には「営業」という経験が全くないことなど、不安も多いのですが焦らず地道に頑張りたいと考えております。

今後とも会員の皆様には宜しくご指導お願ひいたします。

# 新入会員の紹介

新入会員からの一言です。どうぞ宜しく



小幡 栄

- 輪島支部 ■平成 28 年 5 月 15 日入会  
■事務所所在地  
鳳珠郡穴水町字川島イの 79 番地の 6  
0768-52-3085

本年 5 月に石川県行政書士会に入会させて頂きました。小幡です。行政書士の仕事は全くの素人ですが、以前から興味があり、是非やってみたいと思っておりました。一つ一つが勉強と思ってまじめに仕事に取り組んで行きたいと思っておりますのでよろしくご指導をお願いします。



北野 和喜夫

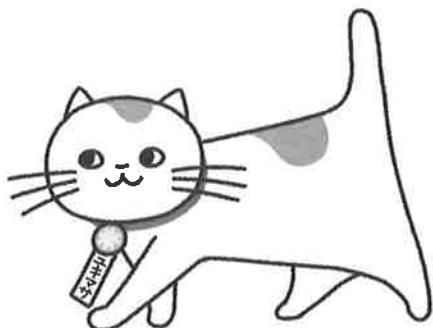
- 七尾支部 ■平成 28 年 6 月 1 日入会  
■事務所所在地  
羽咋市次場町 41 番地 5  
0767-22-3310

この度、行政書士として新たな人生のスタートをいたしました。

行政書士という業務の内容についてですが、よくわからないままスタートをいたしました。

私が行政書士という職を考えるに至ったのは、40 年余りの警察官人生の経験を生かし、多種多様な相談から国民の信頼に応え、権利を擁護することを決意したのです。

何分、年配の新人ですが、諸先輩方の教えを賜り、一つ一つ前進したいと考えています。



## 会費の納入について（お願い）

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成 28 年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

### 記

1. 平成 28 年度会費 金 72,000 円  
納入方法 払取扱票により納入下さい  
お振込先 石川県庁内郵便局  
口座番号 00750-6-55558  
口座名義 石川県行政書士会

2. 日本行政書士政治連盟  
平成 28 年度会費 金 5,400 円  
納入方法 払取扱票により納入下さい  
お振込先 石川県庁内郵便局  
口座番号 0072-1-74073  
口座名義 日本行政書士政治連盟石川県支部

# 会務日誌

事務局からのお知らせ

4月1日(金)	新規登録希望者面談 1名	本会議室	1名
4月4日(月)	定時総会打合せ	本会議室	3名
4月5日(火)	第1回経理部会・経理審査(2.3月)	本会議室	8名
4月6日(水)	事務局備品確認作業	本会議室	1名
4月7日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
4月7日(木)	職務上請求書確認作業	本会議室	2名
4月8日(金)	第1回部長会	本会議室	13名
4月11日(月)	新規登録者登録伝達式 2名	本会議室	2名
4月11日(月)	新規登録者職務上請求書研修	本会議室	2名
4月11日(月)	国際交流まつり2016第1回運営委員会	リファーレ4階研修室	1名
4月13日(水)	新規登録についての相談対応 1名	本会議室	1名
4月13日(水)	石川県評議事務所表敬訪問		5名
4月13日(水)	★公明党県議会議員訪問		5名
4月13日(水)	★宮下正博石川県議会議長表敬訪問	石川県議会議長室	4名
4月13日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
4月13日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
4月15日(金)	平成27年会計監査	本会議室	6名
4月15日(金)	小松支部平成28年度定時総会	アパホテル(小松グランド)	1名
4月15日(金)	輪島支部平成28年度定時総会	ねぶた温泉「海遊 能登の庄」	1名
4月16日(土)	第1回理事会	地場産新館第13会議室	31名
4月17日(日)	定時総会打合せ	本会議室	2名
4月18日(月)	定時総会議案書入稿	北川印刷	2名
4月19日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
4月19日(火)	名古屋入国管理局金沢出張所表敬訪問	金沢駅西合同庁舎	5名
4月20日(水)21日(木)	第1回日行連理事会	虎ノ門タワーズオフィス	1名
4月25日(月)	県土木課との対策会議		5名
4月25日(月)	会費納入案内送付作業	本会議室	3名
4月26日(火)	新規登録者登録伝達式 2名	本会議室	2名
4月26日(火)	新規登録者職務上請求書研修	本会議室	2名
4月28日(木)	国際業務研究会	本会議室	10名
4月25日(月)	平成28年度石川県防災総合訓練第1回打ち合わせ会議	七尾サンライフプラザ2階	1名
5月7日(土)	★公明党浜田まさよし氏推薦状授与式	A N A ホリデイイン金沢スカイ	4名
5月11日(水)	職務上請求書確認作業	本会議室	1名
5月11日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
5月11日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
5月12日(木)	新規登録希望者面談 1名	本会議室	1名
5月12日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
5月12日(木)	七尾支部定時総会	ホテルのと楽	1名
5月12日(木)	建設・産廃業務研究会	本会議室	4名
5月13日(金)	金沢支部定時総会	金沢都ホテル	1名
5月16日(月)	新規登録者登録伝達式 2名	本会議室	2名
5月16日(月)	新規登録者職務上請求書研修	本会議室	1名
5月17日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
5月18日(水)	社会を明るくする運動推進委員会	駅西合同庁舎	2名
5月18日(水)	富山県行政書士会定時総会	ホテルグランテラス富山	1名
5月27日(金)	平成28年度定時総会	金沢ニューグランドホテル	出席者198名(うち郵便136名)
5月27日(金)	★平成28年度定期大会	金沢ニューグランドホテル	出席者186名(うち郵便121名)
5月28日(土)	★馳浩政経セミナー	金沢東急ホテル	3名
5月28日(土)	福井県行政書士会定時総会	アオッサ県民ホール	1名
5月28日(土)	石川県司法書士会定時総会	和倉温泉のと楽	1名
5月30日(月)	新規登録者登録伝達式 1名	本会議室	2名
5月30日(月)	新規登録希望者面談 2名	本会議室	1名
5月30日(月)	新規登録者職務上請求書研修	本会議室	1名
5月30日(月)	愛知県行政書士会定時総会	キャッスルプラザ	1名
6月1日(水)	第1回申請取次行政書士管理委員会	本会議室	4名
6月1日(水)	第1回正副会長会	本会議室	6名

6月2日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
6月7日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
6月8日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
6月8日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
6月8日(水)	非行政書士対応	本会会議室	2名
6月9日(木)	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
6月9日(木)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
6月10日(金)11日(土)	日行連中部地方協議会定時総会・第1回理事会	愛知県行政書士会	7名
6月13日(月)	新規登録者登録伝達式 1名	本会会議室	2名
6月13日(月)	新規登録者職務上請求書研修	本会会議室	2名
6月13日(月)	新規登録希望者面談 2名	本会会議室	1名
6月15日(水)	第1回総務部会	本会会議室	9名
6月16日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
6月16日(木)	第2回総経理部会	本会会議室	7名
6月17日(金)	第2回申請取次行政書士管理委員会	本会会議室	4名
6月18日(土)	第1回社会貢献事業部会	本会会議室	5名
6月18日(土)	第1回官民業務受託調査特別委員会	本会会議室	5名
6月19日(日)	★宮下正博石川県議会議長就任祝賀会	一本松総合運動公園「サン・アリーナ」	1名
6月20日(月)	第1回業務指導部会	本会会議室	11名
6月21日(火)	第1回法規監察部会	本会会議室	8名
6月21日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
6月22日(水)	★岡田直樹後援会必勝祈願祭	尾山神社	3名
6月23日(木)	国際業務研究会	本会会議室	5名
6月23日(木)24日(金)	日本行政書士会連合会定時総会	シェラトン都ホテル東京	6名
6月24日(金)	★日本行政書士政治連盟定期大会	シェラトン都ホテル東京	6名
6月25日(土)26日(日)	国際交流まつり相談会	しいのき迎賓館広阪緑地	4名
6月27日(月)	第1回広報部会	本会会議室	9名
6月28日(火)	特定行政書士研修・考查実施対策特別委員会	本会会議室	5名
6月28日(火)	加賀市・能美市農業委員会非行政書士対応	本会会議室	5名
6月29日(水)	新規登録者登録伝達式 1名	本会会議室	2名
6月29日(水)	新規登録者職務上請求書研修	本会会議室	2名
6月30日(木)	建設業業務研修会	地場産第12研修室	5名参加者54名
7月1日(金)	第2回部長会	本会会議室	15名
7月5日(火)	中産連来局対応	本会会議室	1名
7月6日(水)	★岡田直樹総決起大会	金沢歌劇座	2名
7月7日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
7月8日(金)	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
7月8日(金)	県民一斉防災訓練	本会会議室・事務局	4名
7月8日(金)	平成28年度行政書士試験実施に係る説明会	全国町村議員会館	1名
7月9日(土)	第3回部長会	本会会議室	12名
7月9日(土)	第2回理事会	地場産第8会議室	28名
7月12日(火)	新規登録者登録伝達式 4名	本会会議室	2名
7月12日(火)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	1名
7月13日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県織維会館2階	2名
7月13日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
7月13日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
7月14日(木)	建設・産廃業務研究会	本会会議室	6名
7月14日(木)	石川県防災訓練第2回打合せ会議	七尾サンライフプラザ2階	2名
7月15日(金)	石川県行政評価事務所来局対応	本会事務局	4名
7月16日(土)	日本の空き家空き地問題を考える研究会(石川県土地家屋調査士会)	金沢大学角間キャンパス	2名
7月19日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
7月20日(水)	第2回広報部会	本会会議室	9名
7月20日(水)21日(木)	日行連第2回理事会	虎ノ門タワーズオフィス	1名
7月21日(木)	士業団体協議会第1回定例会	金沢東急ホテル	3名
7月21日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
7月22日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
7月22日(金)	金沢支部宿泊研修会	湯涌温泉	
7月23日(土)	第1回特定行政書士法定研修	金沢市ものづくり会館	5名
7月28日(木)	★紐野義昭県議会議員懇親会	金沢東急ホテル	5名
7月30日(土)	北陸新幹線建設推進石川県民会議	地場産本館大ホール	1名

## 会 員 移 動

### ●新規登録個人会員（13名）

受理年月日	所属支部	氏 名	事務所所在地	電話番号
平成28年1月 1日	金沢	坪内 良太	金沢市新神田四丁目8番1号	076-292-0505
平成28年2月 1日	金沢	吉田 克宏	金沢市西念四丁目23番23号ライオンズマンション金沢駅西1002号	076-222-3480
平成28年3月 15日	金沢	壁 真利子	金沢市香林坊二丁目10番29号TRM香林坊光ル海201号室	076-255-0722
平成28年3月 15日	金沢	山下 茂	河北郡内灘町字大清台335番地第2コーポ大清204	076-286-4279
平成28年4月 2日	金沢	北島 一治	金沢市入江二丁目9番地1	076-259-0066
平成28年4月 2日	金沢	本田 和雄	白山市八田町327番地	076-275-0877
平成28年4月 15日	金沢	木原奈緒美	金沢市土清水二丁目335番地パルハウス103号	076-255-2822
平成28年4月 15日	金沢	小泉 和平	河北郡内灘町字白帆台二丁目145番地	076-255-2392
平成28年5月 1日	金沢	紺谷 段	河北郡内灘町字緑台一丁目244番地4	076-255-3891
平成28年5月 1日	金沢	石黒 敏晴	野々市市下林一丁目368番地	076-246-6028
平成28年5月 15日	輪島	小幡 栄	鳳珠郡穴水町字川島イの79番地の6	0768-52-3085
平成28年6月 1日	七尾	北野和喜夫	羽咋市次場町ヨ41番地5	0767-22-3310
平成28年6月 15日	金沢	北口 健司	白山市上野町ヨ10番地	076-254-2090

### ●変更登録事項（1名）

受理年月日	所属支部	氏 名	事務所所在地	電話番号
平成28年2月 15日	金沢	東 真穂	金沢市小立野三丁目1番17号	076-209-7575

### ●退 会 者（6名）

退会年月日	所属支部	氏 名	退会理由
平成28年1月 6日	金沢	浅地 文雄	廃業
平成28年2月 29日	金沢	山瀬 守	廃業
平成28年3月 31日	七尾	太田 則武	廃業
平成28年3月 31日	輪島	岸 弘	廃業
平成28年6月 2日	加賀	横川 嘉章	廃業
平成28年6月 29日	金沢	上戸 大介	廃業

## 編集後記

会報いしかわ60号の発行に際し、広報部員一同は、会員の皆様に喜んでもらえる様な誌面作りに努力致しました。原稿をお寄せいただきました皆様ありがとうございました。

会報の表紙につきましては、写真愛好家の唐澤正副会長提供の写真で、表紙を飾ることができました。

今後も会報の表紙は、会員の皆様からの提供をお願いできれば、毎号の会報への楽しみも増すのではと考えております。ご協力ををお願い致します。

暑さ厳しき折、会員の皆様のご健康をお祈り致しております。

広報部 大森 千歌子



## 会報いしかわ 第60号

発行日 平成28年8月25日

発行人 会長 茅野 勇平  
広報部長 河越 俊雄

発行所 石川県行政書士会  
〒920-8203  
石川県金沢市鞍月2丁目2番地  
石川県織維会館3階  
TEL(076)268-9555  
FAX(076)268-9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org  
URL: http://www.ishikawagyousei.org/

**行政書士は  
頼れる街の法律家**

モデル：小島 瑶子

行政書士は、  
さまざまな許認可や届出、  
遺言や相続、契約などの  
相談から書類作成まで  
全力でサポートします！

日本行政書士会連合会  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations

石川県行政書士会

後援：総務省・石川県

特定行政書士が誕生しました

官公署に提出する書類、  
権利義務・事実証明に関する書類の作成は  
行政書士の業務です。

### 【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 訴訟状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可